

愛岐訪問看護ステーションの事業運営に関する

重要事項説明書（介護保険）

1、事業の目的

訪問看護事業は、要介護状態等となった場合においても、その利用者が可能な限りその自宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように、その療養生活を支援し、心身の機能の維持・回復を目指すものとする。

2、事業の方針

① 訪問看護事業の提供に当たっては、主治医からの訪問看護指示書が必要になり、また主治医及び患者・家族と密接な連携及び看護計画に基づきおこないます。

※訪問看護指示書には医療保険による相応の負担金が必要になります。

② 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士（以後理学療法士等）の訪問に於ては、看護業務の一環である事から、初回訪問と概ね3ヵ月ごと、状態の変化時には看護職員が訪問し理学療法士等と連携し訪問看護計画書、訪問看護報告書を作成していきます。

3、事業所の概要

事業所の名称：株式会社 アクティブライフ 愛岐訪問看護ステーション

事業所の所在地：多治見市赤坂町7-32

営業日：月曜から金曜日まで

（但し、国民の祝祭日、お盆 年末年始を除く）

営業時間：午前8：45分から午後5時まで

4、勤務体制及び職員

① 管理者は1名とし、事業所の従業員の管理及び業務を行います。

② 訪問看護業務は、看護師及び理学療法士・作業療法士で行ないます。

看護師6名（常勤3名 うち兼務1名）

理学療法士6名（常勤6名 非常勤1名）

作業療法士0名（常勤 名 非常勤兼務 名）

5、訪問看護の内容

- ・ 症状の観察
- ・ 医療機器の管理（チューブの管理、交換など）
- ・ 介護指導及び介護相談
- ・ 床ずれの予防と処置
- ・ 身体の保清（清拭、洗髪、口腔清拭など）
- ・ リハビリテーション
- ・ 入浴、排泄の介助
- ・ その他

6、サービスの提供者及び地域

医療機関の医師の指示のあるもの

多治見市、可児市、土岐市、御嵩町、美濃加茂市、各務原市

犬山市、春日井市、丹羽郡

7、緊急、及び事故発生時における対応方法

サービス提供中に万が一事故が発生や様態の変化などがあった場合は、その状況により主治医、救急隊、ご家族、居宅支援事業所などへ連絡します。

8、利用料金

介護保険からの給付サービスを利用される場合、介護保険負担割合証に定められた負担割合相当をご負担いただきます。但し、給付の範囲を超えたサービスは全額自己負担となります。

●理学療法士・作業療法士による訪問

		要支援	要介護
20分	単位数	284 単位	294 単位
40分	単位数	568 単位	588 単位
60分	単位数		795 単位

※ 1回につき8単位減算あり

●看護師による訪問

		要支援	要介護
30分未満	単位数	451 単位	471 単位
30分以上 60分未満	単位数	794 単位	823 単位
60分以上 90分未満	単位数	1.090 単位	1.128 単位

- 多治見市（7級地）の地域単価 10.21 円を乗じますので、請求額に差額が発生します。

※ 早朝（午前6時～8時）25%増 夜間（午後6時～10時）25%

※ 深夜（午後10時～午前6時）50%増

※ ご利用料金は介護保険の改定に伴い変更になることがあります。

（加算料金）

- ・ 初回加算（1もしくは2）：300 単位もしくは 350 単位

新規に訪問看護計画を作成した場合

2ヶ月（暦月）訪問が休止され再開された時

予防訪問看護から介護に変更になった場合 または介護から予防に変更になった場合

- ・ 退院時共同指導加算：600 単位（6,126 円）

入院、入所中に主治医等職員と連携し、在宅で必要な療養上の指導を行い内容を文書に残したとき

- ・ サービス提供体制強化加算Ⅰ：1回6 単位（61 円）

研修等を実施しており、7年以上の勤務者が30%以上配置されていること

9、お支払い方法

原則 口座振替で翌月 26 日にご契約の口座より引き落とされます

※名称 株式会社アクティブライフ

10、虐待防止のための措置に関する事項

- ・利用者の人権の擁護、虐待の防止等のために、委員会の開催、必要な指針を整備します。
- ・身体拘束の適正化の推進を行っていきます。
- ・従業者に虐待防止のための研修を定期的に行っていきます。

- ・上記措置を適切に行うための担当者

担当窓口:愛岐訪問看護ステーション

担当者:松野ゆう子

電話番号:0572-23-6867

FAX 番号:0572-25-0711

11、サービス利用に関する苦情の申し立て

サービス提供への苦情やサービス内容、曜日の変更、訪問の中止について。

連絡先

愛岐訪問看護ステーション 管理者(松野) 電話 0572-23-6867

Fax 0572-25-0711

12、時間外の連絡先 0572-23-6867 (転送対応しております)

13、秘密の保持

業務上知り得た利用者又は、その家族の秘密を保持します。

<訪問看護重要事項確認書>

愛岐訪問看護ステーションは、利用者及び利用者のご家族に対して本書面に基づいて重要事項を説明いたしました。

事業者 愛岐訪問看護ステーション

管理者 松野 ゆう子

本書面に基づいて愛岐訪問看護ステーションから、重要事項の説明を受け、了承しました。

令和 年 月 日

<利用者> 住所

氏名 印

<利用者の家族> 住所

氏名 印